

高知県の

特別支援教育

すべての子どもが
輝くために



高知県教育委員会

特別支援教育とは…

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また発達障害等を含めて、特別な支援を必要とする

る幼児児童生徒が在籍する全ての学校等において実施されるものです。

特別支援教育は、障害のある子どもたちへの教育にとどまらず、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合う「共生社会」の形成の基礎となるものです。

共生社会の形成に向けて

「障害者の権利に関する条約」の批准(平成26年1月)に向けて、様々な法律の整備が行われてきました。

◆改正された障害者基本法

(教育) 第16条 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。(平成23年8月施行)

◆障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれているとされています。学校等においても、障害を理由とする差別を解消するための「合理的配慮」の提供が義務化されています。(平成28年4月施行)

インクルーシブ教育システムとは

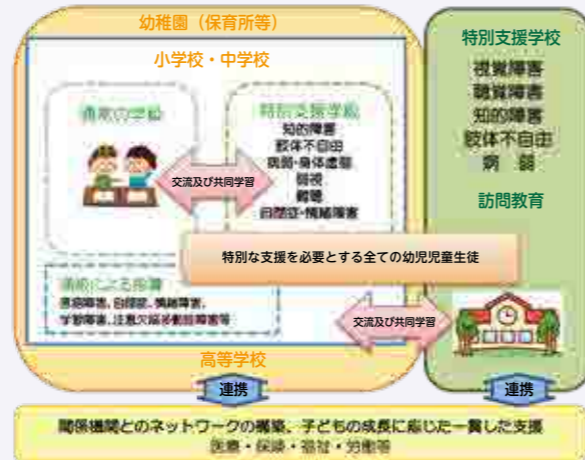
「共生社会」を目指すため、障害者がその能力を可能な限り発揮させ、より一層社会参加することを目的に、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みです。その実現のために、学校の設置者や学校は、

- 可能な限り障害のある子どもとない子どもが共に教育が受けられるよう配慮すること
 - 子どもにとって、最も適した教育内容及び学びの場を提供すること
 - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での指導の充実を図ること
 - 障害のある子ども一人一人の状況に応じた「合理的配慮」を提供すること
 - 医療的ケアが必要な子どもの教育の機会を保障するため、最大限の配慮を提供すること
- などが求められています。

合理的配慮とは

障害のある幼児児童生徒が、他の幼児児童生徒と平等に教育を受けられるよう、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、一人一人の幼児児童生徒に対し、その障害の状況に応じて必要とされるものです。右に示す「合理的配慮」の観点を踏まえ、本人・保護者と発達の段階を考慮しつつ合意形成を図り、その内容を個別的教育支援計画に明記することが重要です。

子ども一人一人の教育的ニーズにこたえる特別支援教育



合理的配慮の観点

【教育内容・方法】

- 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 学習の機会や体験の確保

- 学習内容の変更・調整
- 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 心理面・健康面の配慮

【支援体制】

- 専門性のある指導体制の整備
- 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- 災害時の支援体制の整備

【施設・設備】

- 校内環境のバリアフリー化
- 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

特別支援学校では…

視覚障害の子どもの教育

視力や視野などの障害のために、見えなかったり、見えにくかったりする子どもを対象とした教育を行っています。

見えの状態にあわせて拡大した教材を用いた学習や、音や触覚などを手がかりとした学習、点字の読み書きの学習などを行っています。白杖を使って歩く力やコンピュータ等で様々な情報を得る力も身につけています。

高等部では、普通教育のほか、本科保健療科、専攻科療科を設置し、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師などの国家資格の取得を目指した専門教育を行っています。

乳幼児教室や体験入学、見え方と就学や進路に関する相談、小中学校の弱視特別支援学級との実践交流、視覚障害者のための支援グッズの展示室ルミエー

ルサロンとの連携など、視覚障害教育に関する幅広い支援を行っています。

●高知県立盲学校

〒780-0926 高知県高知市大膳町6番32号
TEL: 088-823-8721
FAX: 088-873-9643
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/mo-s/>
※幼稚部・小・中・高等部・専攻科設置
※寄宿舎あり



聴覚障害の子どもの教育

身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする子どもを対象とした教育を行っています。

発達段階や聞こえの状態に応じ補聴器、指文字、手話等を活用して、コミュニケーション活動を活発にし、聴覚の活用や話し言葉の習得、抽象的な言葉の理解を促すなどにより言語力の向上をめざすと同時に、基礎学力の定着を図る教育を行っています。

高等部専攻科では、普通教育のほか、職業的な自立をめざした専門教育を行っています。

体験入学や、0歳児からの教育相談、聴覚障害教育を考えるつどいの開催、小中学校の難聴特別支援学級との実践交流など、

聴こえや言葉、聴覚障害教育に関する幅広い支援を行っています。



●高知県立高知ろう学校

〒780-0972 高知県高知市万々78番地
TEL: 088-823-1640
FAX: 088-823-1752
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/ro-s/>
※幼稚部・小・中・高等部・専攻科設置
※寄宿舎あり



知的障害の子どもの教育

記憶、推理、判断などの知的機能の発達に遅れがみられ、社会生活などへの適応が難しい子どもを対象とした教育を行っています。



基本的な生活習慣の確立をめざし、卒業後の自立と社会参加に向けて生活に役立つ力を身につけることができるよう、指導を工夫しています。身近な生活に必要な言葉や数に対する学習に取り組んだり、集団生活の中で他の人と協力して活動したりするなど、各教科等で育成すべき資質能力を明らかにしたうえで、児童生徒の実態に応じた学習形態で学習を行っています。

中学部・高等部では、職業教育等を通して、卒業後の生活に必要な知識・技能・態度を身につける指導も行っています。また、高等部では、事業所や作業所等で実際に働く体験（産業現場等における実習）を通して、働く

喜びや、自立への意欲などを育てています。

体験入学や教育相談、公開講座の開催、研修会への講師派遣、小中学校の知的障害等の特別支援学級との実践交流など、保育園・所や幼稚園、小中学校等に在籍する知的障害など障害のある子どもの就学や教育について幅広く支援を行っています。

●知的障害の子どもの教育を行う特別支援学校は、公立の7校以外に、高知大学教育学部附属特別支援学校（国立）、光の村養護学校土佐自然学園（私立）があります。

●高知県立山田特別支援学校 田野分校

〒781-6410 高知県安芸郡田野町1203番地4号
TEL: 0887-38-8850
FAX: 0887-38-2603
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/tano-s/>
※小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※通学バスあり

●高知県立日高特別支援学校

〒781-2151 高知県高岡郡日高村下分60
TEL: 0889-24-5306
FAX: 0889-24-5308
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/hidaka-s/>
※小・中・高等部設置 ※寄宿舎・通学バスあり

●高知県立山田特別支援学校

〒782-0016 高知県香美市土佐山田町山田1361番地
TEL: 0887-52-2195
FAX: 0887-52-0031
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/yamada-s/>
※小・中・高等部設置 ※寄宿舎・通学バスあり

●高知県立日高特別支援学校 高みかづき分校

〒780-0972 高知県高知市万々88
TEL: 088-823-2021
FAX: 088-823-2034
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/kochimikaduki-s/>
※高等部設置

●高知県立中村特別支援学校

〒787-0010 高知県四万十市古津賀3091
TEL: 0880-34-1511
FAX: 0880-34-1625
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/nakamura-s/>
※小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※寄宿舎・通学バスあり

●高知市立高知特別支援学校

〒780-0945 高知県高知市本宮町125
TEL: 088-843-0579
FAX: 088-840-9796
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/kochiyogo-s/>
※幼稚園部・小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※通学バスあり

●高知県立日高特別支援学校 高しんぼんまち分校

〒780-0062 高知県高知市新本町2丁目113-51
TEL: 088-873-0088
FAX: 088-855-5156
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/kochishinbomachi-s/>
※中・高等部設置 ※通学バスあり

病弱・身体虚弱の子どもの教育

病院に入院している子どもや、健康維持のために生活上の管理を必要とする子どもを対象とした教育を行っています。

学校での授業と隣接病院でのベッドサイド学習、近隣の病院に入院中の子どもに対する訪問教育など、一人一人の病状に応じた教育対応を行っています。学習は、小学校・中学校・高等学校に準じた教科学習等を行うとともに、入院等による学習の遅れに配慮した指導を行っています。

自立活動の指導においては、病気の理解や健康の維持・増進に関する学習を行うとともに、病気への

不安や心の健康に関する学習も行っています。

教育相談や外部カウンセラー等によるガイダンスの実施、体験入学や公開講座の開催、小中学校に在籍する病弱・身体虚弱の子どもの教育や生活についての支援など、病弱・身体虚弱の子どもの教育について幅広い支援を行っています。



●高知県立高知江の口特別支援学校

〒780-8031 高知県高知市大原町120番地5
TEL: 088-802-5577
FAX: 088-883-5507
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/enokuchi-s/>
※小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※寄宿舎あり

●高知県立高知江の口特別支援学校 高知大学医学部附属病院分校

〒783-0043 高知県南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部附属病院内
TEL: 088-866-8624
FAX: 088-866-8625
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/dai-s/>
※小・中・高等部設置 ※高知大学医学部附属病院内設置校

●高知県立高知江の口特別支援学校 国立高知病院分校

〒780-8077 高知県高知市朝倉西町1-2-25
TEL: 088-843-1819
FAX: 088-844-6651
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/kochibyoin-s/>
※小・中・高等部設置 ※国立病院機構高知病院に隣接

肢体不自由の子どもの教育

肢体不自由のため、移動することや日常生活動作を行うことが難しい子どもを対象とした教育を行っています。

一人一人の子どもの障害の状態や発達段階に応じて、小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を行うとともに、知的障害特別支援学校の教育課程や自立活動を主とした教育課程を編成し、個々の子どものニーズに応じた教育を行っています。自立活動の指導においては、身体の動きの改善を図る指導やコミュニケーションの力を育てる指導などを行っています。

高等部では、企業や福祉施設等での実習を取り入れるなど、自立と社会参加をめざした教育を行っています。

重複障害の子どもが多いことから、医療との連携を大切に教育を進めています。

就学前教室や保育園支援、体験入学、教育相談の実施、公開講座等の開催、研修会への講師派遣、小中学校の肢体不自由特別支援学級との実践交流など、身体に障害のある子どもの就学や教育について幅広い支援を行っています。



●高知県立高知若草特別支援学校

〒781-0303 高知県高知市春野町弘岡下2980-1
TEL: 088-894-5335
FAX: 088-894-2965
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/wakakusa-s/>
※小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※寄宿舎・通学バスあり

●高知県立中村特別支援学校

〒787-0010 高知県四万十市古津賀3091
TEL: 0880-34-1511
FAX: 0880-34-1625
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/nakamura-s/>
※小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※寄宿舎・通学バスあり

●高知県立高知若草特別支援学校 子鹿園分校

〒780-8081 高知県高知市若草町10-26
TEL: 088-844-1837
FAX: 088-844-6847
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/kojikaen-s/>
※小・中・高等部設置 ※高知県立療育福祉センターに隣接

●高知県立高知若草特別支援学校 土佐希望の家分校

〒783-0022 高知県南国市小籠105
TEL: 088-863-3882
FAX: 088-863-5454
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/tosakibo-s/>
※小・中・高等部設置 訪問教育実施校 ※土佐希望の家医療福祉センターに隣接

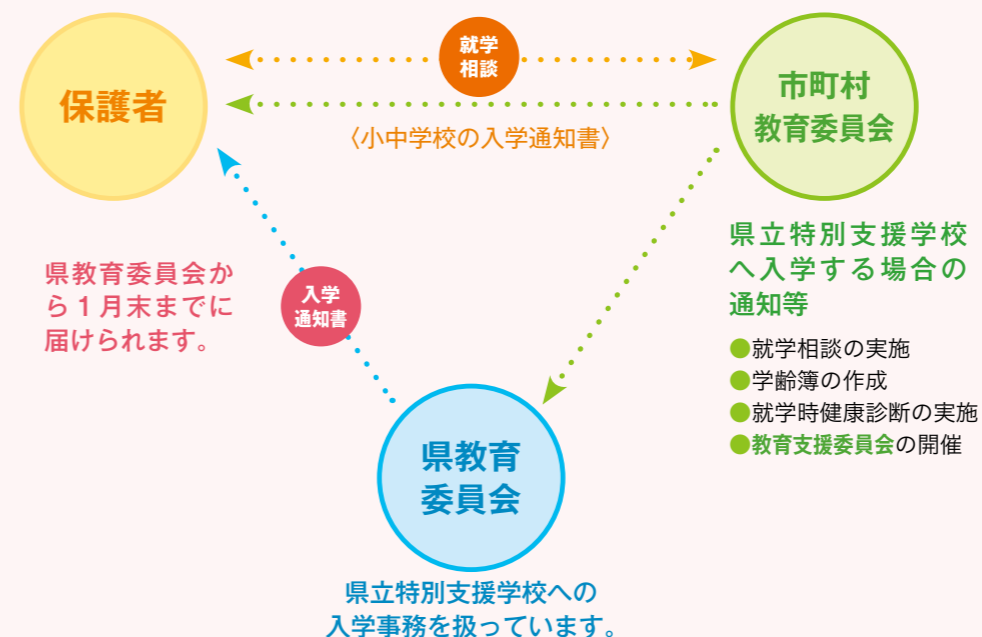
●高知県立高知江の口特別支援学校 国立高知病院分校

〒780-8077 高知県高知市朝倉西町1-2-25
TEL: 088-843-1819
FAX: 088-844-6651
HP: <https://www.kochinet.ed.jp/kochibyoin-s/>
※小・中・高等部設置 ※国立病院機構高知病院に隣接



就学手続きについて

●教育相談、学校見学、体験入学などに早期から取り組みましょう。



教育支援委員会

教育支援委員会は、教育学、医学、心理学その他の専門的知識のある方で構成され、お子さんの就学にあたって障害の状態や教育上必要な支援等について話し合います。市町村教育委員会は、その意見を踏まえて、保護者と合意形成を図りながら適切な就学先を決定します。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校では…

学校全体で支援します！

通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育を実施しています。

- 通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導」の制度があります。
- 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習の機会を積極的に教育活動の中に位置づけています。
- 特別支援教育支援員の活用も広がっています。



- 「校内委員会」とは、学校内に置かれた、発達障害を含めた障害のある児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会です。生徒指導、教育相談などの組織と関連づけて、各校の実情に応じた校内支援体制を作ります。
- 「特別支援教育学校コーディネーター」とは、学校内の関係者や福祉、医療、労働等の関係機関との連絡調整や、保護者に対する学校の相談窓口など、校内の特別支援教育に関するコーディネーターの役割を担います。

特別支援教育トピックス

特別支援学級

障害の種別ごとに設置することができる少人数の学級で、子ども一人一人に応じた教育を行います。(小学校・中学校)・義務教育学校
対象: 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症、情緒障害

通級による指導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導(自立活動)を通級指導教室で行います。
対象: 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由、病弱、身体虚弱(高知県では、言語障害、学習障害(LD)、ADHD、病弱、身体虚弱を実施しています)平成30年度から、高等学校においても通級による指導が制度化されました。

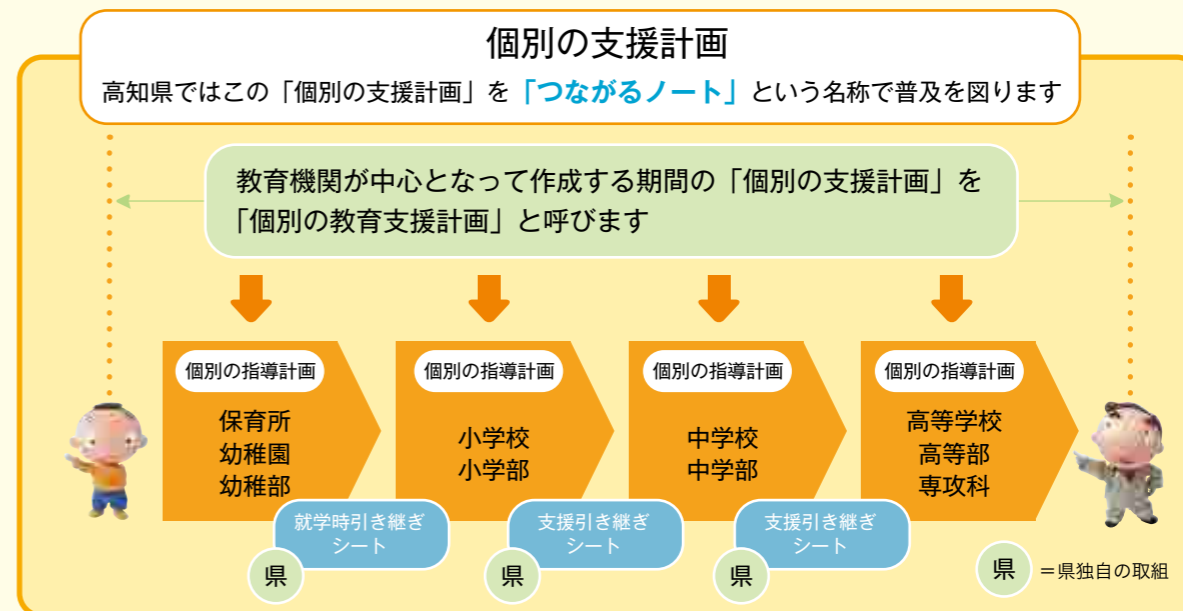
交流及び共同学習

障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きる上で、障害のない子どもとの交流及び共同学習を通して相互理解を図ることが極めて重要です。
 また、交流及び共同学習は、障害のある子どもにとって有意義であるばかりではなく、小学校・中学校などの子どもや地域の人たちが、障害のある子どもとその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会でもあります。

特別支援教育支援員

学校において障害のある子どもの日常動作の介助を行ったり、発達障害の子どもに対し学習活動上のサポートを行ったりします。
 市町村では、「特別支援教育支援員」を配置するための地方財政措置を活用するなどにより、小中学校等への支援員の配置を行っています。

個別の支援計画(個別の教育支援計画)／個別の指導計画／引き継ぎシートとは



個別の支援計画	乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して、障害のある子ども一人一人のニーズに対応した支援を効果的に実施するための計画です。 ●高知県では「日本一の健康長寿県構想」の一環として、平成25年度から、この「個別の支援計画」を「つながるノート」という名称でその普及と活用を推進しています。 ●「個別の支援計画」を、学校や教育委員会の教育機関が中心となって策定する場合には、「個別の教育支援計画」と呼んでいます。つまり、「個別の教育支援計画」は「個別の支援計画」に含まれるものであり、「個別の支援計画」を教育機関が中心となって策定する場合の呼称であるとの理解が大切です。
個別の指導計画	児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ計画です。
就学時引き継ぎシート 支援引き継ぎシート	校種間での切れ目のない支援を実現する仕組みとして、それまでの指導や支援の内容を確実に引き継ぐことや、就学または進学直後から円滑な学校生活が送れるよう作成するものです。



● 特別な支援を必要とするお子さんの教育についての相談窓口

相談機関	所在地	電話・FAX 番号
お住まいの市町村の教育委員会	各市町村にお尋ねください。	
高知県教育委員会 特別支援教育課	〒780-0850 高知市丸の内1丁目7番52号	TEL：088-821-4741 FAX：088-821-4547
東部教育事務所	〒784-0001 安芸市矢ノ丸1丁目4番36号	TEL：0887-34-3591 FAX：0887-34-3592
中部教育事務所	〒781-2120 吾川郡いの町枝川2410番7号	TEL：088-893-6166 FAX：088-893-6167
西部教育事務所	〒787-0028 四万十市中村山手通19	TEL：0880-35-5981 FAX：0880-34-3921
高知県心の教育センター	〒780-8031 高知市大原町120-1	TEL：088-821-9900 FAX：088-821-8400
特別支援学校	体験入学や学校見学、教育相談を行っています。直接学校にお尋ねください。	

● ホームページをご覧ください

相談機関	ホームページアドレス	主な内容
高知県教育委員会 特別支援教育課	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/	特別支援教育の制度や資料、県の施策等
高知県教育センター	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/	研修の案内、指導に関する資料等

資料に関するお問い合わせ先

高知県教育委員会事務局・特別支援教育課 〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
 TEL 088-821-4741 (特別支援教育課直通) FAX 088-821-4547 E-mail：(特別支援教育課) 311001@ken.pref.kochi.lg.jp